

別紙 1

別 紙

国民健康保険診療報酬等計算書

8年3月請求分（市町村名）

【国保一般】

（単位：円）

	その月に市町村が払い 込むべき診療報酬等の 額に応じて交付された 普通交付金の額 (8年4月収納分)	その月に市町村が払い込 むべき診療報酬等の額 (8年3月請求分)	差 額
診療報酬	(A) 2,000,000	(B) 1,700,000	(C) 300,000
高額療養費	1,500,000	1,500,000	0
療養費	1,000,000	1,000,000	0
審査支払手数料	500,000	500,000	0
合 計	5,000,000	4,700,000	300,000

○ (A) は、一定額分になります。

○ (B) は、確定額分になります。

○ (C) の差額が、返還金（連合会→市町村）になります。

※確定額が一定額を上回り、不足額が発生した場合【(C) が、▲標記】は
県から本会に直接支払されます。

※取り扱いについては別途県から連絡されます。